

木祖村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 3,009	千円 3,002,557	千円 175,098	千円 454,594	% 15.1	% 16.3

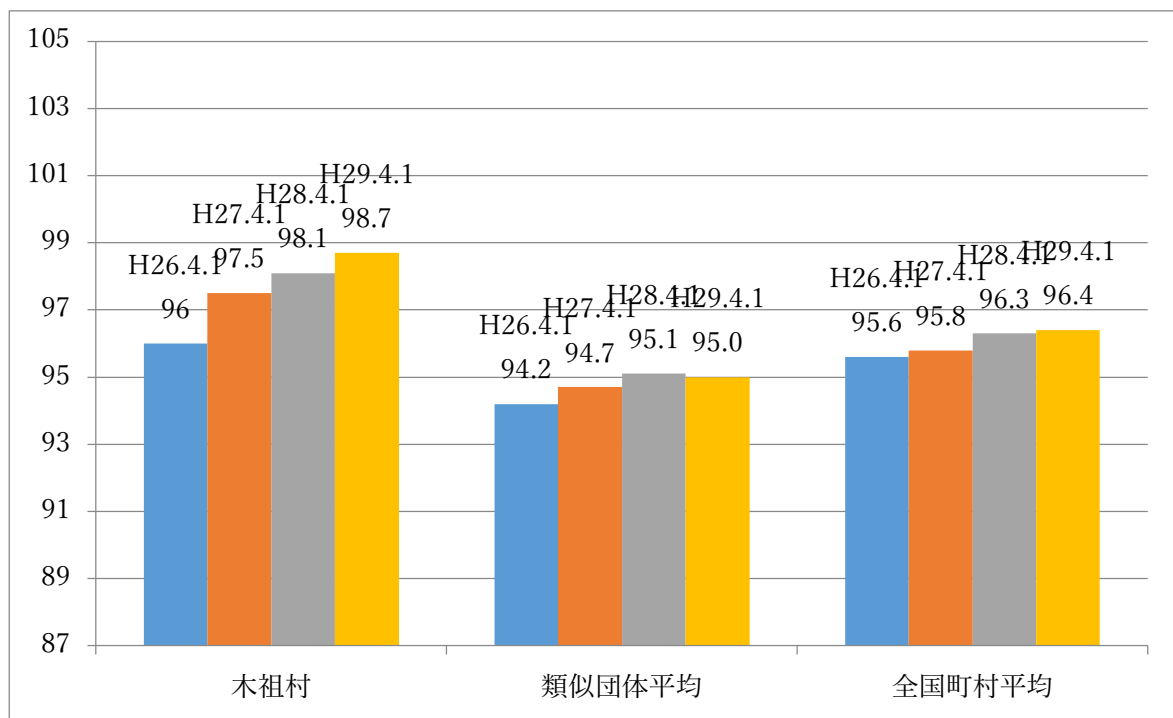
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
28年度	人 50	千円 155,070	千円 26,019	千円 58,587	千円 239,676

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,794	千円 5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 29 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
高齢層の職員の退職により、比較的早い段階で昇格する職員が増えたため。

(4) 給与改定の状況

月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。
激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 （平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木祖村	37.7歳	272,000円	302,693円	281,480円
長野県	45.3歳	337,966円	394,804円	373,725円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	40.7歳	292,487円	334,173円	317,174円

(2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分		木祖村	長野県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	188,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	153,500円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

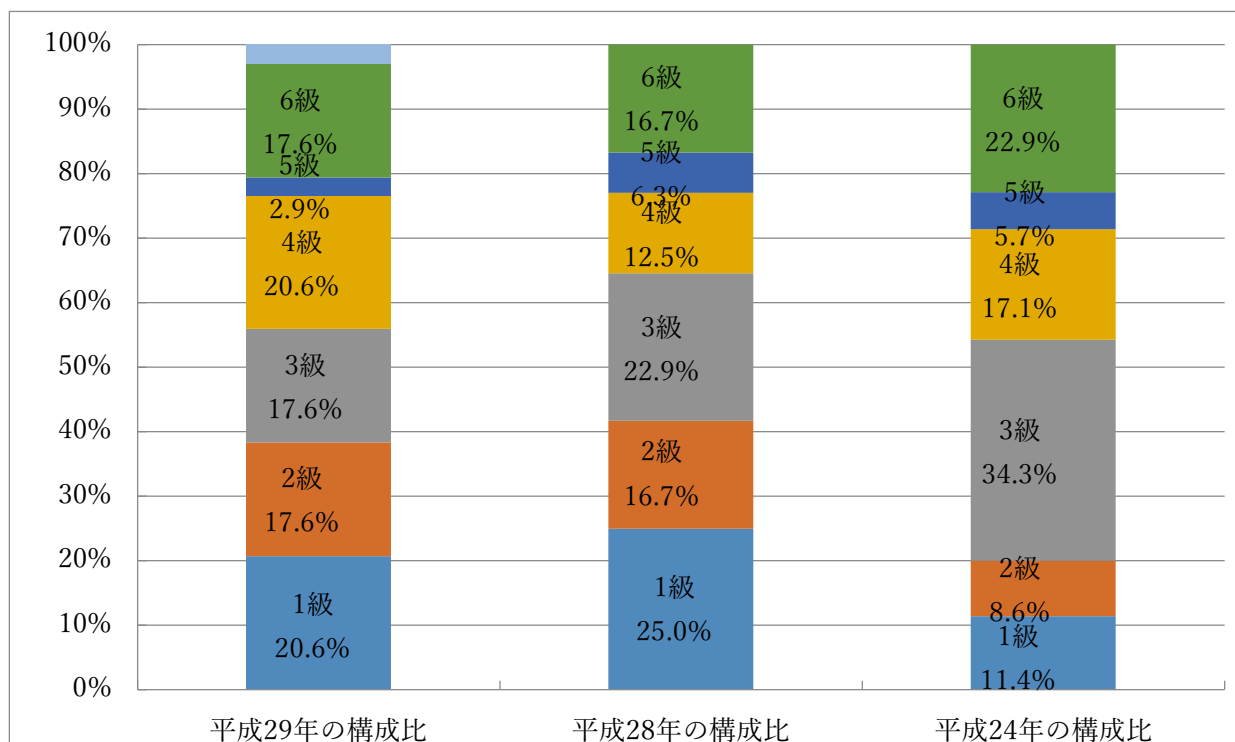
区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	257,200円	308,350円	-円	-円
	高校卒	-円	286,000円	324,520円	371,233円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	7 人	20.6 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主任の職務	6 人	17.6 %	191,700 円	303,400 円
3 級	係長及び主査の職務	6 人	17.6 %	22,790 円	349,200 円
4 級	課長補佐及び 総括係長の職務	7 人	20.6 %	261,100 円	380,200 円
5 級	総括課長補佐の職務	1 人	2.9 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課長及び調整幹の職務	6 人	17.6 %	317,700 円	409,400 円
7 級	総括課長の職務	1 人	2.9 %	361,800 円	444,100 円

- (注) 1 木祖村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度		平成 31 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木祖村	長野県	国
1 人当たり平均支給額(28年度) 1,258千円	1 人当たり平均支給額(28年度) 1,711千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度		平成 31 年度	

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

木祖村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45% 加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45% 加算)		
平均支給額	22,754 千円				

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）			0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
木祖村	0%	0 人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	村税又は税外収入金の収納に従事する職員	滞納整理	0 千円	日額 1,000 円
感染症防疫手当	感染症が発生した場合または発生する恐れがある場合において、消毒作業等に従事した職員	感染症関連箇所における処理・消毒・防疫作業・救護活動、保健指導	0 千円	日額 1,000 円

行路死病人取扱手当	行路死亡人又は行路病人が発生した場合の取扱作業に従事した職員	行路死亡人又は行路病人の取扱	0千円	行路死亡人 日額5,000円 行路病人 日額3,000円
-----------	--------------------------------	----------------	-----	---------------------------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	7,888千円
職員一人当たり平均支給額（28年度決算）	207千円
支給実績（27年度決算）	6,466千円
職員一人当たり平均支給額（27年度決算）	179千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		4,786千円	239,300円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員に支給	同		1,398千円	155,255円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその料金を負担すること、又は自動車等を使用することを常とする職員に支給	同		1,140千円	43,844円
管理職手当	管理職員に支給	異	定額制	4,800千円	400,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	640,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円	
	副 村 長	557,000円	705,000円 / 385,000円	
報 酬	議 長	243,000円	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	166,000円	310,000円 / 140,000円	
	議 員	150,000円	290,000円 / 130,000円	

期末手当	村副 村 長	(28年度支給割合) 3.25月分
	議副 議 長	(28年度支給割合) 3.25月分
退職手当	村副 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×勤続月数×42.5/100 13,056千円 任期毎 給料月額×勤続月数×25.4/100 6,791千円 任期毎
	備 考	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

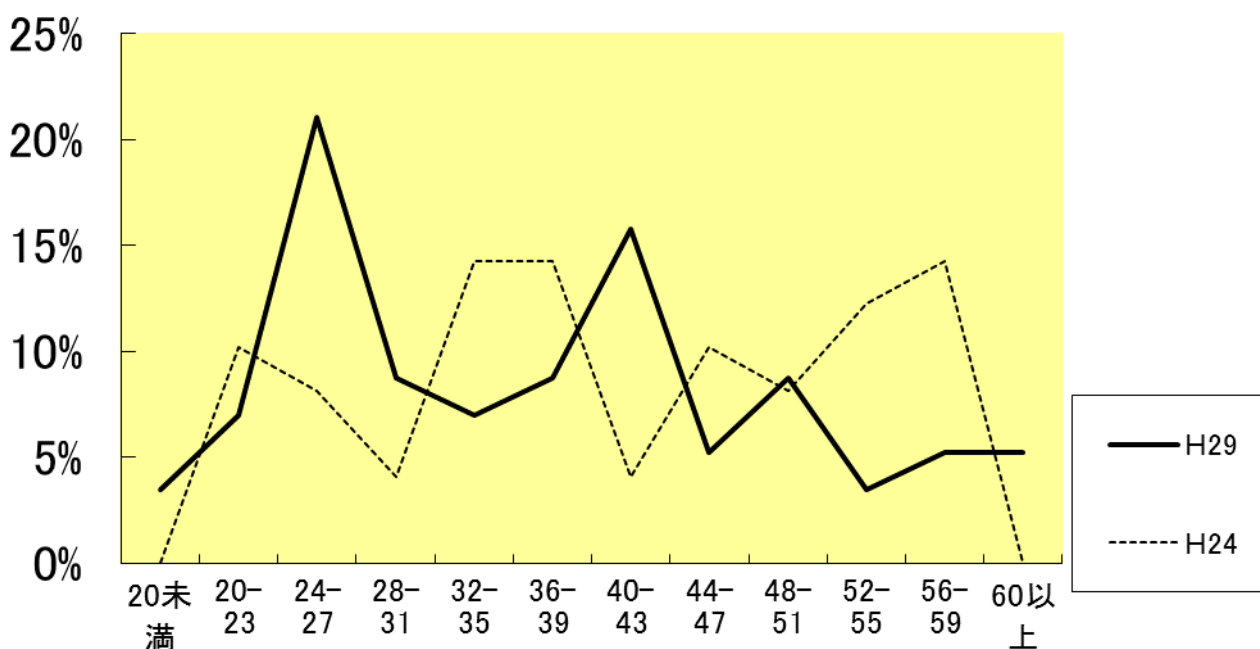
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	実働職員不足のため
		総 務	14	13	1	
		税 務	3	3	0	
		農 水	6	6	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	1	1	0	
		民 生	14	11	3	
	衛 生	7	7	0		
		計	50	46	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 166.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 162.45人)
		教育部門	3	4	△1	欠員不補充
	小 計	53	50	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 188.16人)	
	水 道	1	1	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	1	1	0		
	小 計	4	4	0		
	合 計	57	54	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 189.43人	
		[60]	[60]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	12人	5人	4人	5人	9人	3人	5人	2人	3人	3人	57人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	42	40	42	43	46	50	8(19%)
教育	4	4	4	3	4	3	△1(△25%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	46	44	46	46	50	53	7(15.2%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0(0%)
総合計	50	48	50	50	54	57	7(14%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。